

令和5年度
事業計画書

介護老人福祉施設

大津みやび野ホーム

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	介護老人福祉施設
事業の名称	特別養護老人ホーム 大津みやび野ホーム
指定番号	2874007673
施設の所在地	〒671-1146 姫路市大津区大津町一丁目 31-111 TEL 079-236-7760 / FAX 079-236-3180
事業開始	平成26年4月1日
管理者	施設長 塩見優次
利用定員	70人

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	各職種との連携及び感染症の対策を講じ、情報共有に努めていくことで、利用者の健康増進と意欲を高め、生活の活性化を図る。
理 由	要介護状態が重度の利用者を受け入れている中、住み慣れた自宅での生活様式や習慣などを意識し、施設でも継続した生活がかなうよう支援をすすめたいため。 また、嘱託医など医療従事者を含め、多職種協働で情報を共有し、支援や対応をすすめていくことで、個々の利用者の健康増進と生活の活性化を図りたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 心身機能の維持や体調維持を図るため、多職種協働での支援を意識し、日常の支援や関わりの中で気づいたことは、各専門職種間で情報交換を密に行い、共通認識に努める。 共通認識の状況を把握するため、サービス担当者会議や日々の申し送り等で確認し、改善を積み重ねていくことで、より利用者の状態に応じた支援に努める。 生活の活性化として、居室での家族との面会も含め、行事や外出支援、地域交流などコロナ禍以前の生活様式や活動に努める。 新規入居に関して、事前面談や利用に関する手続きを円滑に行う。 施設内、法人内研修や外部研修を通じて、感染症対策をはじめ、日々の室温調整など体調維持や健康増進に関する支援の知識と技術を高める。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、利用者の方々が、安全で快適生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1.0
事 務 員						1	0.6	1	0.6
介護支援専門員	1							1	1.0
生活相談員	1							1	1.0
管理栄養士	1							1	1.0
栄 養 士									
機能訓練指導員	1							1	1.0
看 護 職 員	3			1	0.8	2	0.6	6	4.4
介 護 員	24			3	2.9	17	5.7	44	32.6
調 理 員				4	4.0	11	4.8	15	8.8
医 師						1	0.1	1	0.1
宿 直 員						4	2.8	4	2.8
そ の 他		1	0.9					1	0.9
合 計	32	1	0.9	8	7.7	36	14.6	77	55.2

※短期入所生活介護の人員も含む。

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
食事委員会	楽しめる食事、選択できる食事の提供を行い、食事マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 1月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い、事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 10月・3月

委員会名	活動目標	活動回数
感染委員会	コロナウイルスに加え、ノロウイルス、疥癬、インフルエンザなど感染症に関する知識と対応策の啓発を行う。また、感染症対応マニュアルを検証し、見直す。	月1回開催 【施設内研修】 6・11月
褥瘡委員会	各職種との連携を図り、褥瘡ゼロを目指す。褥瘡マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 8月
医療的ケア安全対策委員会	日頃の健康チェック、嘱託医、各職種との連携を通して利用者の健康維持を図る。また、服薬管理マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 4月
身体拘束虐待防止委員会	生活の場であることを意識し、安易な身体拘束を防ぐとともに利用者個々の尊厳や人権を意識した支援につながるよう施設内研修を行い、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 5月
○JT教育委員会	育成過程の一環として、介護職員に関しては、ストレスマネジメントも兼ねて、4ヶ月毎に面談を実施する。また、統一されたケアを検討し、提供することでバーンアウトの防止を図る。年度末にチェックシートを検証する。	月1回開催 【職員面談】 4ヶ月に1回 (7.11.3月)
排泄委員会	個々にあった排泄支援（トイレでの排泄、適正な尿パッドの使用等）の取り組みを行う。また、排泄マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 7月
入浴委員会	清潔だけではなく、QOLとして捉え、手浴、足浴を各ユニットにて週1回以上は実施する。また入浴マニュアルを検証する。	月1回開催 【施設内研修】 9月
レクリエーション委員会	レクリエーションの意味を理解し、めりはりのある生活が送れる取り組みを企画し、実施する。	月1回開催

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
4月	①お花見	①近隣にドライブに出かけ、花見を行う。
5月	①ドライブ外出	①新舞子海岸や相生方面などへ出かけ外気浴を行う。

月	行 事 内 容	内 容
6 月	①家族会総会 ②バーベキュー大会	①決算報告及び役員を選任を行う。その後家族を招待し、職員との交流も兼ね食事会を行う。 ②4 階屋上にてバーベキューを行い、楽しく昼食をとる。
7 月	①大津茂小学校夏祭り	①大津茂小学校で行われる地域の夏祭りに参加し、イベントを楽しみ地域交流を図る。
8 月	①夏祭り	①利用者家族、ボランティア、を招待し、盆踊りやアトラクションを楽しむ。
9 月	①寿会	①白寿・米寿の利用者の家族を招き、記念品の贈呈や食事会を行う。また、岩波右扇会の舞踊を観賞する。
10 月	①秋祭り見学（魚吹神社）	①天満地区などの屋台の練り合わせを見学する。
11 月	①ドライブ外出	①新舞子海岸や相生方面などへ出かけ外気浴を行う。
12 月	①クリスマス会	①利用者家族を招待し、忘年会を兼ねて食事やアトラクションを楽しむ。
1 月	①初詣（魚吹神社・広畑天満宮）	①近隣の神社へ初詣の参拝に出かける。
2 月	①節分（豆まき）	①節分の豆まきを行う。
3 月	①利用者との意見交換会	①2 ユニットずつ計 4 回に分けて利用者と生活に関する意見交換会を施設長も交えて実施する。

6. サービスの種類及び概要

利用者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活がすごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	開催日	概 要
散 髪	毎月第 2 火曜日	理容師の訪問により散髪を行う。(実費)

サービスの種類	開催日	概要
訪問販売	毎週火曜日	パン・菓子類の買い物を行う。
お誕生日会	都度実施	外食等・ユニットでのお誕生日会を行う。
ドライブ外出	月1回	季節を感じる事が出来る外出を行う。
習字教室	第1火曜日	季節に応じた習字を行う。
昔あそび教室	第1木曜日	回想法を意識したカルタやあやとり等の昔あそびを行う。
ちぎり絵教室	第2火曜日	指先のリハビリを目的とした、ちぎり絵の大作を半年～1年をかけて行う。
カラオケ教室	第2木曜日	カラオケを通して脳の活性化やリラクゼーション、ストレスの発散を行う。
料理教室	第3火曜日	買い物と合わせて、季節を感じられる料理を行う。
体操教室	第3木曜日	心身の活性化を目的として、全身運動の体操を行う。
脳トレ教室	第4火曜日	法人共通の個々の能力に合わせた脳トレ冊子を主に脳のトレーニングを行う。
おりがみ教室	第4木曜日	手指のリハビリを目的として、季節を感じられる折り紙を行う。
生け花教室	月2回	季節に応じた生け花をユニットに飾り、リラクゼーションを行う。
園だよりの発行	月1回	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

7. 地域福祉推進事業

地域住民を対象に認知症や介護・高齢者福祉に関する情報発信と啓発を行うとともに、相談に応じるなど、地域貢献の一環として、次の事業を実施する。

事業名	内容
介護技術講習会の開催 (兵庫県委託事業)	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから施設の持っている介護や認知症に関する知識、技術など情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。(年2回)
イメージアップ推進事業 出前授業の開催 (兵庫県委託事業)	介護人材の確保の一環として、介護業務のイメージアップを図るため、一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会が製作したDVDやリーフレットを活用し、管理者と介護職員等が小学校・中学校・高等学校等での出前授業を開催する。(随時)

事業名	内容
地域サポート事業	いきいき百歳体操や地域行事の場などに地域交流室を貸し出す。また、地域住民向けに介護保険制度や高齢者福祉施策に関する地域福祉セミナーを開催する。(随時)

8. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者の安全な生活の継続を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓練種目	内容
4月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用を方法の訓練
5月	みやび野合同訓練	みやび野エリアでの連携訓練
6月	消防訓練(夜間体制)	夜間を想定した火災訓練
7月	消防訓練(夜間体制)	夜間を想定した火災訓練
8月	消防訓練(日中体制)	日中を想定した火災訓練
9月	消防訓練(夜間体制)	夜間を想定した火災訓練
10月	備蓄食配付訓練	災害を想定した備蓄食配付訓練及び確認
11月	みやび野合同訓練	みやび野エリアでの連携訓練
12月	消防訓練(日中体制)	日中を想定した火災訓練
1月	救命訓練	AEDや心肺蘇生法に関する訓練
2月	消防訓練(夜間体制)	夜間を想定した火災訓練
3月	消防訓練(夜間体制) ※網干消防署立会	夜間を想定した火災訓練

9. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 服薬、高齢者の疾病について	全職員	施設長 看護職員
5月	人権意識〔身体拘束〕について	介護・看護職員	生活相談員
6月	感染症について（食中毒）	介護・看護職員	管理栄養士
7月	排泄ケアについて	介護・看護職員	排泄委員会
8月	褥瘡について	介護・看護職員	褥瘡委員会〔看護職員〕
9月	入浴ケアについて	介護・看護職員	入浴委員会
10月	リスクマネジメントについて	全職員	ユニットリーダー
11月	感染症について【職員の健康管理】 （ノロ、インフルエンザ）	全職員	感染委員会 〔ユニットリーダー〕
12月	終末期ケアについて	介護・看護職員	介護支援専門員
1月	食事ケアについて	介護・看護職員	食事委員会
2月	介護保険制度の施策・動向について	全職員	施設長
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。

※ 新任職員は、やながせ福祉会で行う合同新任職員研修に参加する。

10. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、事業所としての水準の底上げを図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・ 人権意識、倫理観について	人権擁護研修
法人全体	・ 福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修
法人全体	・ 健康管理について	産業医研修
管理者	・ 衛生管理について	人事・労務管理研修
中堅職員研	・ リーダーの役割、業務改善、課題達成提案、コーチングについて	マネジメントリーダー研修